

# 沖縄県財政の中期見通し

(平成20年度～平成23年度)

平成19年3月

沖 縄 県

# 沖縄県財政の中期見通し

## 趣 旨

本県財政は、他県に比べ自主財源の割合が低く、国庫支出金や地方交付税に大きく依存した構造となっておりますが、近年の公共事業の縮減、地方交付税の総額抑制の基調を背景にますます厳しい財政運営を強いられてきています。

このような状況の下、平成19年度当初予算については、税源移譲等により県税収入に一定の伸びが見られたものの、復帰前後に採用された職員の退職がピークを迎え、また、公債費や医療関係助成費等が増加したため、収支不足が大幅に拡大しました。このため、財政調整基金など主要3基金の大幅な取り崩しや退職手当債の発行などを余儀なくされたところです。平成20年度以降の予算編成についてもさらに厳しくなることが見込まれます。

県では、これまで厳しい状況下にある県財政について、県民の理解を深めていただくとともに、今後の財政運営を適切に行っていくという観点から、平成13年に「沖縄県財政の中期見通し」を公表し、平成15年11月、平成17年11月に改訂を行ってきたところです。

その後、三位一体の改革をはじめとした制度改革や少子高齢化の進展など諸情勢に変化が生じたため、これらの状況の変化を勘案した現時点での将来推計を提示し、改めて県民の県財政に対する理解を深めていただくとともに、財政の健全化を一層強力に推進し、県財政の中期的な動向の判断資料として活用するため、県財政の中期見通しを改訂することとしました。

なお、この中期見通しは、一定の仮定の下に財政収支を試算したものであり、今後の県財政の傾向（トレンド）を示すものです。今後の経済情勢や地方財政制度の動向如何によって、適宜見直しを行うこととしております。

## ．県財政の中期見通し

### 1 試算の前提条件

#### ( 1 ) 基準年度及び試算の期間

平成 19 年度を基準年度として、試算の期間を平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間としました。

#### ( 2 ) 試算の対象範囲

一般会計を対象としました。

#### ( 3 ) 試算の前提条件

##### 【歳入】

##### 自主財源

##### ・県 税

平成19年度当初予算の額を基礎とし、三位一体の改革による税源移譲や景気動向を勘案して見込みました。

##### ・その他の歳入

平成19年度当初予算の額とほぼ同額で推移するものと見込みました。

繰入金には退職手当基金繰入金等の繰り入れを見込みました。

##### 依存財源

##### ・国庫支出金

国の公共事業の動向等を勘案して見込みました。

##### ・地方交付税

平成19年度当初予算の額を基礎とし、今後の県税収入の伸び等を勘案して見込みました。

##### ・地 方 債

建設地方債は、投資的経費の推計を踏まえて見込みました。また、各年度の借換債発行を100億円で見込みました。

臨時財政対策債は、平成19年度当初予算の額と同額で推移するものと見込みました。

## 【歳出】

### 義務的経費

#### ・人件費

退職手当については、各年度の定年退職、普通退職の所要額を見込みました。勧奨退職分は、各年度に50億円を計上しました。

退職手当以外の人件費については、平成19年度当初予算の額を基礎とし、今後の定年退職や勧奨退職による効果等を勘案して見込みました。

#### ・扶助費

扶助費の大半を占める生活保護費や精神医療費などは個別に見込みました。その他の経費は、平成19年度当初予算の額と同額で推移するものと見込みました。

#### ・公債費

今後の県債発行の推計を踏まえ元利償還額を見込みました。

### 投資的経費

#### ・補助事業

平成19年度当初予算の額を基礎とし、平成20年度以降は、前年度比マイナス3パーセントで見込みました。

#### ・単独事業

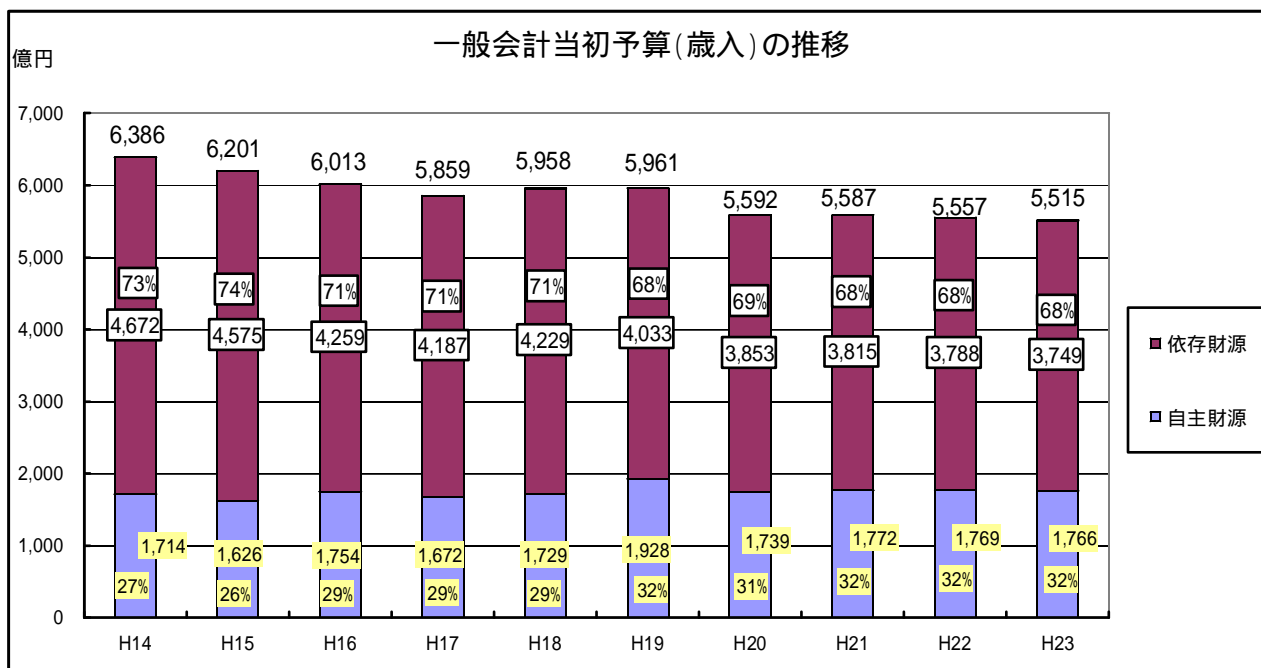
平成19年度当初予算の額を基礎とし、今後の主要プロジェクト分として一定額を各年度に見込みました。

### その他の経費

平成19年度当初予算の額を基礎とし、各経費ごとに過去の平均伸び率等を勘案し推計しました。変動の大きい国民健康保険や老人医療の県補助負担金などは個別に見込みました。

## 2 歳入の見通し

歳入については、県税の増が見込まれるものの、国庫支出金や地方交付税の減が見込まれるため、全体としては減少が見込まれます。



### (1) 自主財源

県税については、景気拡大による県税収入の増が見込まれるものの、県税以外の自主財源については繰入金等の減が見込まれるため、自主財源全体としてはほぼ横ばいで推移することが見込まれます。

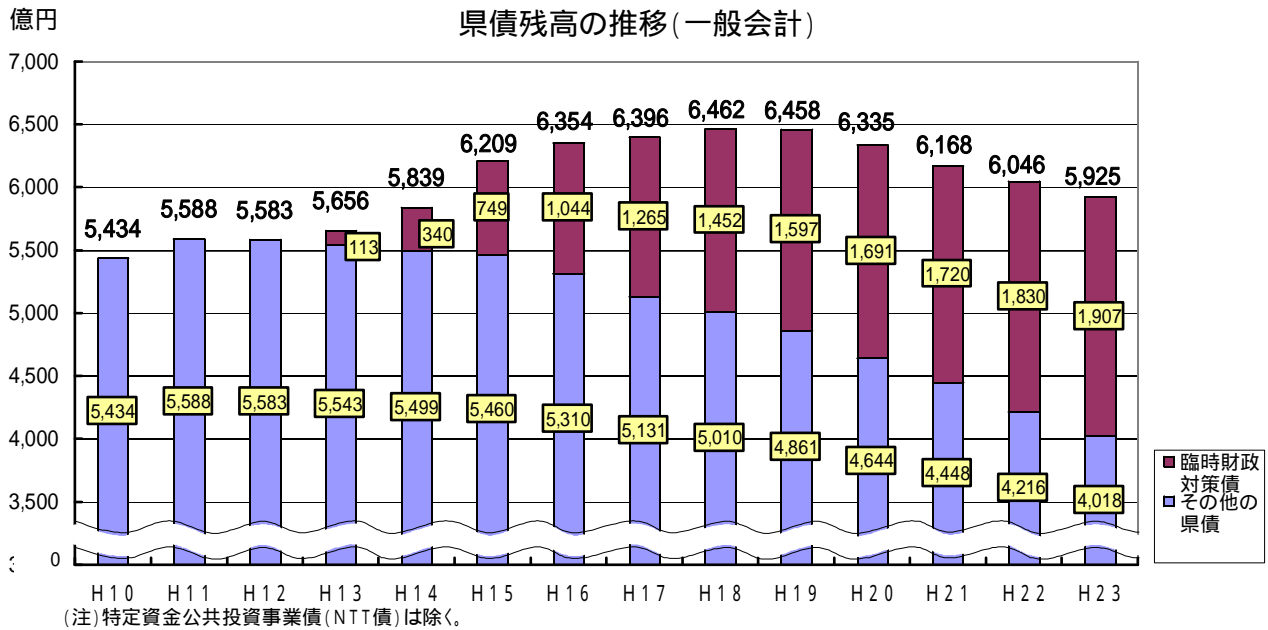
### (2) 依存財源

国庫支出金については、公共事業の減により、さらに減少していくものと見込まれ、地方交付税についても、総額抑制の基調が続くものと見込まれます。

また、県債については、投資的経費の減等もあり当面横ばいで推移することが見込まれます。

県債残高は、当面6,000億円を超える水準で推移することが見込まれます。

依存財源全体としては、減少していくことが見込まれます。



### (3) 一般財源総額

県税や地方交付税等の一般財源総額については、今後大幅な増は見込めない状況にあります。

### 一般財源総額の推移

単位：億円

		H18	H19	H20	H21	H22	H23
一般財源総額		3,196	3,167	3,170	3,175	3,178	3,182
歳入項目	県税	896	1,049	1,086	1,102	1,118	1,133
	地方譲与税	209	8	8	8	8	8
	地方特例交付金	9	9	9	9	9	9
	地方交付税	1,871	1,915	1,881	1,870	1,857	1,846
	臨時財政対策債	211	186	186	186	186	186

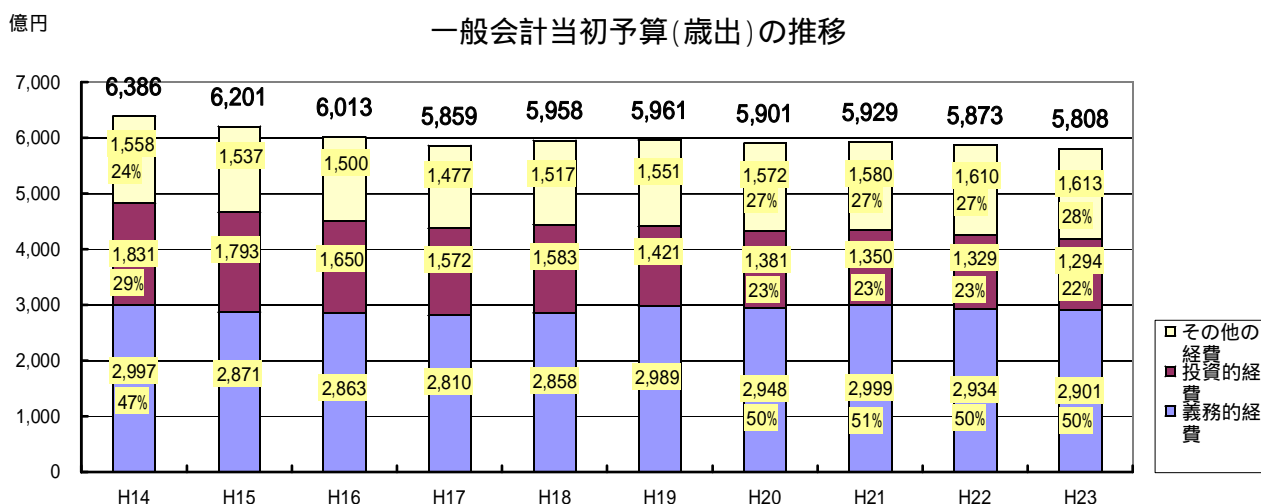
H18の地方譲与税には所得譲与税を含む。

H18の臨時財政対策債には減税補てん債を含む。

### 3 歳出の見通し

歳出については、投資的経費の減が見込まれるものの、人件費や公債費の高止まり、医療関係助成費等（国民健康保険負担金、老人医療負担金、県単医療費助成費、精神医療費）の増が見込まれます。

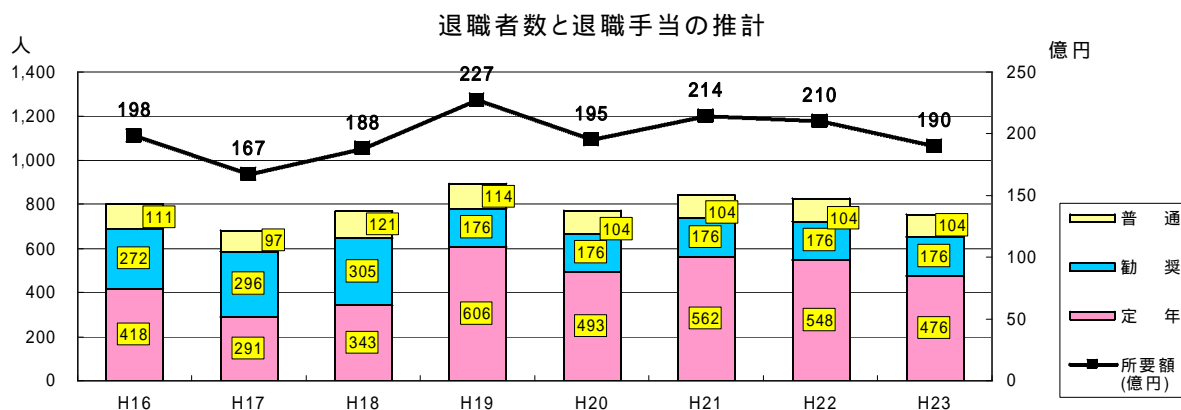
平成20年度以降の人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は、歳出総額の5割を占める高い水準で推移し、財政の硬直化が続くことが見込まれます。

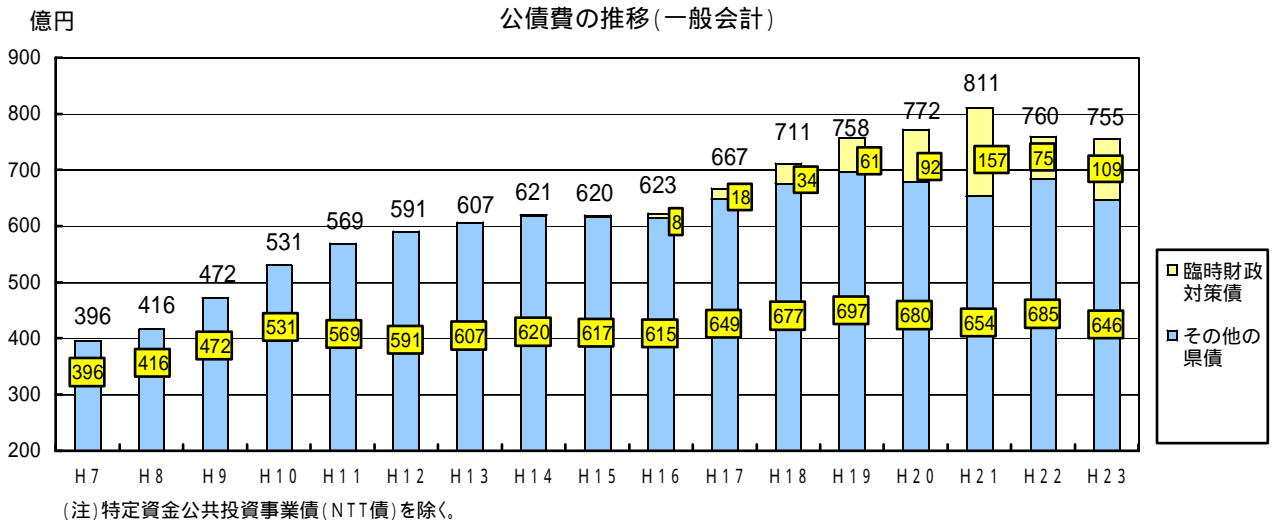


#### (1) 義務的経費

人件費については、退職手当を除いた給与等は、職員の新陳代謝が進むことにより減少が見込まれるものの、復帰前後に大量に採用された職員の退職が平成19年度以降に集中することから、人件費全体としては、今後も高止まり傾向が続くと見込まれます。

公債費は、過去に集中的に整備した施設等に係る県債の償還額が多額であることや近年の臨時財政対策債の発行に係る償還が増加しており、今後も高止まり傾向が続くと見込まれます。



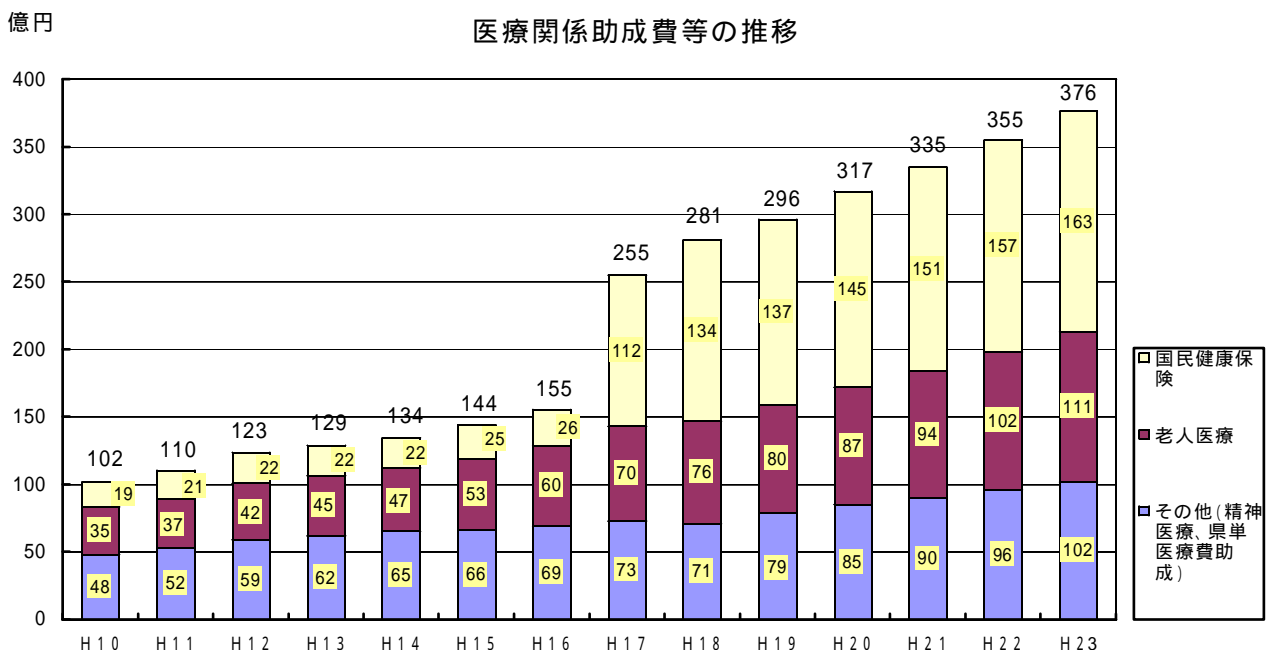


## (2) 投資的経費

単独事業については、老朽化施設の整備などを含め各年度一定の額を計上しているものの、投資的経費の大半を占める補助事業については、国の公共事業関係経費の縮減に伴い減少が見込まれ、投資的経費全体としては、減少が見込まれます。

## (3) その他の経費

物件費等については減少が見込まれるものの、補助費等の大半を占める医療関係助成費等は、今後とも高齢化等を背景として増加が見込まれます。





#### 4 収支の見通し

歳入においては、県税や地方交付税等の一般財源総額の大幅な増が期待できない反面、歳出においては、退職手当、公債費の高止まり、医療関係助成費等の増加が続くことが見込まれており、各年度において歳出超過の状況が続くことが見込まれます。

試算の結果、平成20年度から平成23年度までの4年間の収支不足合計は1,260億円となり、単年度の県税収入額を上回ることが見込まれ、本県財政は一段と厳しい状況となっております。

(単位：億円)

	H20	H21	H22	H23	累 計
収支不足額	309	342	316	293	1,260

#### 5 今後の課題

病院事業については、収支の悪化が進んでおり、経営の健全化が図られない場合、多額の他会計繰入金が必要となることが懸念されます。

中城湾港（新港地区）をはじめとした臨海部土地造成事業についても、用地売却の低迷が今後も続いた場合、多額の他会計繰入金が必要となることが懸念されます。

## 6 試算表

### 【歳入】

単位：億円

年 度	H20	H21	H22	H23	説 明
自主財源	1,739	1,772	1,769	1,766	県が自主的に収入できる財源
県 税	1,086	1,102	1,118	1,133	県民税、事業税、自動車税など
そ の 他	653	670	651	633	使用料・手数料、財産収入、繰入金など
依存財源	3,853	3,815	3,788	3,749	国や金融機関等から調達する財源
国庫支出金	1,450	1,428	1,417	1,394	国からの補助金など
地方交付税	1,881	1,870	1,857	1,846	国税の一定割合等を原資に国が一定の基準により交付する税
県 債	501	496	493	488	道路、空港などの建設財源や一般財源に充てるため借り入れる資金
(臨財債)	(186)	(186)	(186)	(186)	地方財政収支の財源不足に対処した特例の地方債で一般財源として扱う県債
そ の 他	21	21	21	21	国から交付される地方譲与税など
歳入合計 A	5,592	5,587	5,557	5,515	
(一般財源)	3,170	3,175	3,178	3,182	

### 【歳出】

単位：億円

年 度	H20	H21	H22	H23	説 明
義務的経費	2,948	2,999	2,934	2,901	支出が義務づけられ任意に節減できない経費
人 件 費	1,979	1,984	1,963	1,927	一般職員、教育職員及び警察職員の給与など
(退職手当)	195	214	210	190	一般職員、教育職員及び警察職員の退職手当
扶 助 費	197	204	211	219	生活保護、精神医療費などの経費
公 債 費	772	811	760	755	借入金である県債を返済するための経費
投資的経費	1,381	1,350	1,329	1,294	主に施設などの整備で、将来に残るものに支出される経費
補 助 事 業	1,223	1,192	1,171	1,136	公共的な建設事業などのうち、国の補助を受けて行うもの
単 独 事 業	120	120	120	120	公共的な建設事業などのうち、県単独で行うもの
そ の 他	38	38	38	38	災害復旧事業、受託事業
その他の経費	1,572	1,580	1,610	1,613	補助費等、行政運営に必要な物件費、維持補修費、基金への積立金など
(再掲) 医療関係助成費等	317	335	355	376	国民健康保険や老人医療費の県補助負担金、県単医療費助成費、精神医療費の経費
歳出合計 B	5,901	5,929	5,873	5,808	

### 【収支】

単位：億円

年 度	H20	H21	H22	H23	H20～23	説 明
収 支 A - B	309	342	316	293	1,260	歳入合計額から歳出合計額を差し引いた額(形式収支)

## ・試算結果に対する今後の財政健全化策

中期見通しでは、平成20年度から平成23年度までの間に1,260億円の収支不足が発生すると試算しました。試算の対象期間中に、土地開発基金をはじめとした利用可能なあらゆる基金の活用(40億円程度)、退職手当債(220億円程度)や行政改革推進債(120億円程度)の発行により380億円程度の財源対策を図ってもなお880億円程度の収支不足が残ります。

試算の対象期間中(20年度から23年度まで)の収支不足合計額

	財源対策実施前	財源対策実施後
収支不足合計額	1,260億円	880億円

### 1 沖縄県行財政改革プランに基づく財政健全化策

沖縄県行財政改革プランに基づく取組みによる試算の対象期間中の財政効果額(【 】内は4年間合計の財政効果額)を示すこととします。

#### (1) 歳入の確保【21億円程度】

##### 県税収入の確保【4億円程度】

個人県民税等の徴収率の向上により、県税収入の確保を図ります。

##### 使用料・手数料の見直し等【15億円程度】

使用料・手数料の定期的な見直し、未収金の解消に努めます。

##### 県有財産の有効活用【2億円程度】

未利用財産の売却を推進し、財産収入の確保を図ります。

#### (2) 歳出の抑制【256億円程度】

##### 事務事業の見直し【72億円程度】

県単補助金の廃止、縮小、終期設定等による事務事業の見直しを推進します。

人件費の抑制【184億円程度】

定員管理の適正化を進めます。

上記の取組みを実施することにより、合計277億円程度の収支改善を図ります。しかしながら、これによっても収支不足額は603億円程度残ることとなります。

試算の対象期間中（20年度から23年度まで）の収支不足合計額

	財源対策実施後	行革プラン実施後
収支不足合計額	880億円	603億円

主要3基金残高の推移

（単位：億円）

年度	H17	H18(見込み)	H19(見込み)
財政調整基金	52	43	13
減債基金	179	140	51
県有施設整備基金	76	50	26
計	307	233	90

## 2 更なる行財政改革

財政調整基金等の主要3基金については、将来における年度間の財源変動に備えるため、一定の基金残高を維持・確保する必要があります。603億円の収支不足を解消するには、これらの基金を有効活用しつつも、毎年度130億円程度から150億円程度の収支改善を図る必要があるため、歳入確保や歳出抑制のための方策を検討し、財政健全化のための取組みを一層加速させる必要があります。

一方、このような厳しい財政状況下にはありますが、沖縄振興計画の後半に向け、県民福祉の向上と自立的経済の振興のための諸施策の推進に一層の力を注ぐべき重要な時期にあります。

これらの施策の推進のためには、安定的な行財政基盤の確立が最も重要であり、歳入面では、県税の徴収率の向上や超過課税、新税の創設などの課税自主権の発揮、資産の売却の促進、新たな収入源の検討など自主財源の確保の方策を模索するとともに、歳出面では、さらなる職員数の適正化や選択と

集中に基づく事務事業の見直しなど財政健全化策をこれまでもまして徹底的に進めてまいります。さらに、歳出の半分以上を占める義務的経費等についても、人件費の見直しを含め改めてその内容について徹底的な精査を行い経費の縮減を図るなど新たな行財政改革の方策を検討する必要があります。

また、中・長期的には、本県経済の活性化に結びつく産業振興施策の推進による税源のかん養を図ってまいります。

県民及び関係者の皆様のご理解をお願いいたします。